

I. はじめに

1. 「都市計画マスタープラン」の位置づけと役割

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2において定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を聞きながら、都市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を定めるものです。

また、「都市計画マスタープラン」は、概ね20年後を目標とし、「総合計画」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めることとなっています。

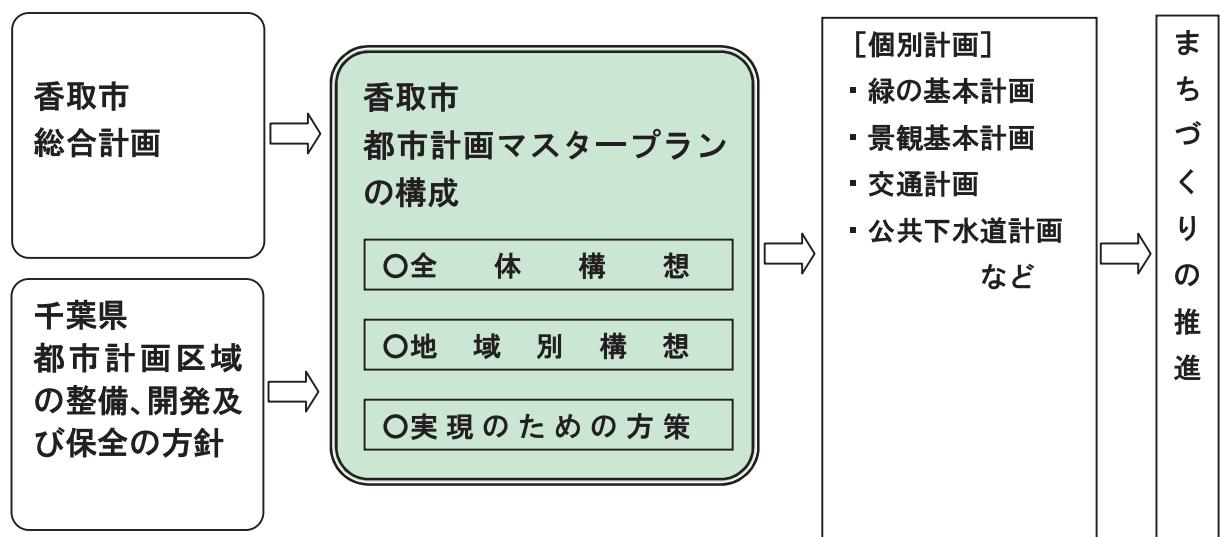
このように、「都市計画マスタープラン」は、「総合計画」等に示されたまちづくりに関する方針をもとに、具体的な将来ビジョン（香取市の将来都市構造）を明らかにし、それを実現していくための方針を定めた計画で、まちづくりに関する個別計画や都市計画に関する総合的な指針となります。

2. 「香取市都市計画マスタープラン」について

香取市は平成18年3月に、佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の1市3町の合併により誕生し、平成20年3月に、新市の全ての計画の基本となる「香取市総合計画（基本構想・前期基本計画）」が策定されました。

また、千葉県の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が、佐原都市計画、小見川都市計画を対象に定められています。

「香取市都市計画マスタープラン」では、これらの計画に即しつつ、概ね20年後を目標とした目指すべき香取市の姿を明らかにし、それを実現していく方針を定めています。



3. 将来の目標

[目標年次]

「香取市都市計画マスタープラン」の目標年次を、「香取市総合計画（基本構想）」の目標年次 平成 29 年（2017 年）を踏まえ、平成 39 年（2027 年）とします。

●目標年次 平成 39 年（2027 年）

[将来フレーム]

「香取市総合計画」では平成 29 年の人口を約 78,000 人としています。「香取市都市計画マスタープラン」の目標年次である平成 39 年の人口は、総合計画の推計方法で求めると約 68,000 人となります。

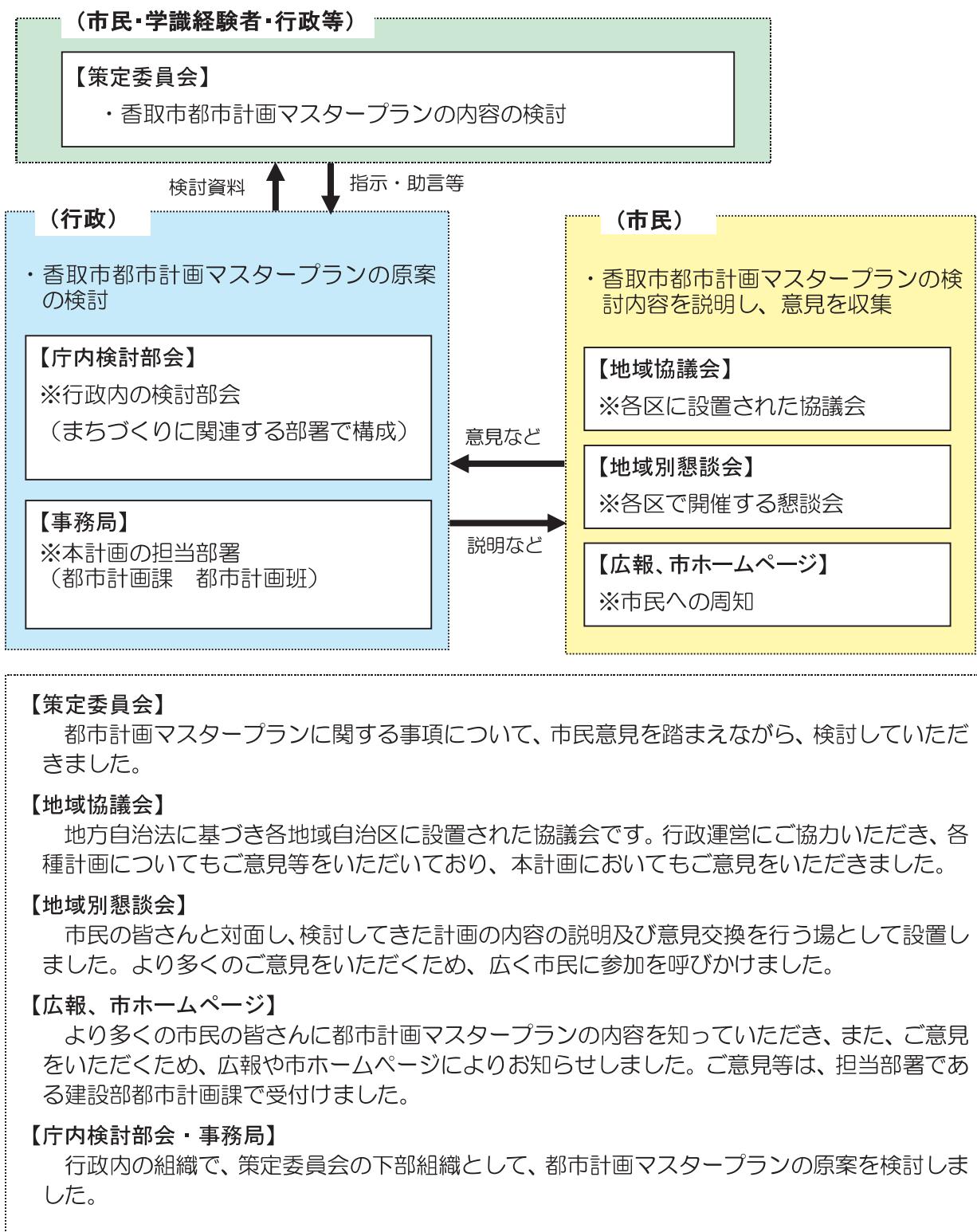
このため、人口減少の抑制に努め、香取市としての維持、発展を図ることが必要です。よって、将来人口フレームを「香取市総合計画」における平成 29 年の約 78,000 人とし、平成 39 年の約 68,000 人を参考値として、この人口を上回るまちづくりを目指します。

■将来人口フレーム

年	人口フレーム	備 考
平成 17 年	約 87,300 人	平成 17 年国勢調査より
平成 29 年	約 78,000 人	香取市総合計画より
平成 39 年	約 68,000 人	参考値（香取市総合計画の推計に基づき推計）

4. 香取市都市計画マスターplanの策定体制

香取市のまちづくりに関する計画の整合を図りつつ、市民の意見を聞き、反映しながら作成するため、以下の体制で策定しました。



I. はじめに

■策定委員会の構成

学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体を代表する者、市民を代表する者及び市の職員で構成しました。

	役 職	備 考
学識経験者	東京大学大学院准教授	委員長
関係行政機関の職員	千葉県県土整備部都市計画課長	
関係団体の代表 (7名)	水郷小見川観光協会会長	
	水郷佐原観光協会事務局長	
	佐原商工会議所事務局長	(平成 20、21 年度)
	佐原商工会議所中小企業相談所長	(平成 22 年度)
	香取市商工会事務局長	
	香取郡市土地改良協会会長	
	かとり農業協同組合参事	
市民の代表 (4名)	佐原農業協同組合参事	
	佐原区内在住	
	小見川区内在住	
	山田区内在住	
市の職員 (6名)	栗源区内在住	
	副市長	副委員長
	企画財政部長	
	市民環境部長	
	経済部長	
	建設部長	
	上下水道部長	

第2回香取市都市計画マスターplan策定委員会

